

寝屋川市スクールソーシャルワーカー募集について

■スクールソーシャルワーカー

児童生徒の最善の利益を保障するため、ソーシャルワークの価値・知識・技術を基盤とする福祉の専門性を有する者として、学校において理論に基づくソーシャルワーク実践を行う

■目的

複雑に絡み合った児童生徒の抱える課題等への適切な対応のために、「福祉的視点」や「福祉的アプローチ」を学校現場に取り入れ、アセスメントやプランニングをした上で、教職員がチームで、問題を抱えた児童生徒たちの支援を行い、学校・家庭・地域・関係諸機関との連携・協働が推進されることを目的とする。

■主な業務内容

- 1、ケース会議コーディネーター等との連携・協働のもと、未然防止、早期発見及び支援・対応等への校内体制構築への支援
- 2、「チーム学校」としての校内および関係機関との連携・協働の促進
- 3、校内ケース会議開催への支援、ケース会議への参加、及び会議での福祉的視点からの助言
- 4、校内会議等への参加
- 5、学校・保護者・関係諸機関との円滑な連携のための支援
- 6、市内教職員に対しての研修会講師
- 7、個別スーパービジョン、グループスーパービジョンを受けること
- 8、その他、教育委員会が必要とする業務 など

■条件

- 1、社会福祉士（国家資格）を有すること。*必須
- 2、スクールソーシャルワークに関心があり以下の条件のいずれかを満たす方
 - ①スクールソーシャルワーカー等としての小・中学校で勤務経験がある方
 - ②教員経験があり、校内体制や生徒指導、教育相談に対する関心や知識がある方
 - ③子どもの福祉に関する業務経験のある方
- 3、上記の業務について誠実に向き合える方

■期間、勤務日数

期間：令和8年4月以降から令和9年3月末まで。年度ごとの継続も可能。

勤務日数：週1日もしくは週2日勤務できる方。

■募集期間：令和8年1月16日～2月27日

■報償

時給：4000円 年間300時間+連絡会やグループスーパービジョン、研修会担当の時間が加算される
*参考 2025年度 実績

■交通費

無し

■募集人数

2名程度

■応募方法

応募方法：寝屋川市スクールソーシャルワーカーへ応募される方は、まず下記までご連絡ください。
*3月上旬に面談を行います。日程については応募者と相談

寝屋川市教育委員会事務局 教育指導課

〒572-8555 寝屋川市本町1番1号（市役所 東館2階）

Tel 072-813-0071

メールアドレス sido@city.neyagawa.osaka.jp